

新社会

つくば

発行：新社会つくば

TEL 029-857-1154 FAX857-1254

金子 かずお気付

kaneko@max.hi-ho.ne.jp

<http://kanekokazuo.hakurakuryo.org/>

2018年 8月28日 第1088号



つくば市議会 9月4日から28日までの開催

9月定例議会は8月27日に告示され、9月4日から28日までの日程で開催されることが決まりました。

議会に上程される案件は、報告が15件、承認が1件、認定が8件、議案が23件となっていますが、最終日の28日は追加議案が想定されます。また、11日、12日、13日には一般質問が行われます。

つくば市議会の日程

- | | |
|----------|----------------------|
| 8月27日(月) | 9月議会告示
会派代表者会議 |
| 8月31日(金) | 議会運営委員会 |
| 9月4日(火) | 定例議会・本会議
議会・全員協議会 |
| 9月11日(火) | 一般質問 |
| 9月12日(水) | 一般質問 |
| 9月13日(木) | 議会運営委員会
一般質問 |
| 9月18日(火) | 総務委員会 |
| 9月18日(火) | 文教福祉委員会 |
| 9月19日(水) | 市民経済委員会
都市建設委員会 |
| 9月28日(金) | 議会運営委員会
定例議会・本会議 |

以上が9月定例議会の日程ですが、都合で変更になる場合がありますので、傍聴や面会などでは、議会事務局にお問い合わせをお願いします。

議会報告・一般質問から

一般質問を紹介します。

介護予防・生活支援総合事業について 質問・金子かずお議員

現在、急速な高齢化が進み、高齢化に伴い介護を必要とする方の増加が見込まれ、さらに少子化、核家族化などにより、家族で介護を支えることは困難な状況にあります。介護保険制度は、こうした状況を背景に介護を必要とする状況になっても安心して生活が送れるよう、介護を社会全体で支えることを目的として平成12年4月からスタートしたものです。実施されている制度内容は定期的に見直され、直近の見直しでは、新しい介護予防、日常生活支援総合事業が導入された総合事業で、市町村が中心となり地域の実情にふさわしい、あるいは住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制を推進し、要支援等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的とするものとなっております。

介護予防、日常生活支援総合事業についての内容についてお尋ねしたい。

答弁・保健福祉部長

介護予防・日常生活支援総合事業の内容と取り組みですが、総合事業は、要支援者等を対象とした多様なサービスから成る介護予防、生活支援サービス事業と、全ての高齢者を対象とした

一般介護予防事業で構成されております。現在、介護予防・生活支援サービス事業においては、これまで介護予防給付として、全国一律で提供された訪問介護及び通所介護がこの事業に移行されたため、昨年10月から開始した訪問型短期集中予防サービスとあわせて三つのサービスを提供しております。

この訪問型短期集中予防サービスは、先日、橋本議員の御質問にもお答えしたとおり、これまでは要介護状態に陥るリスクのある方を対象に、リハビリテーション専門職が適切な援助や指導を行い自立した生活を送ることができるよう支援するものです。

また、一般介護予防事業としましては、こころとからだの健康教室、多世代交流出前教室やシルバーリハビリ出前体操教室などを行い、全ての高齢者が地域とのつながりを維持しながら、要介護状態にならないよう予防や心体機能の向上につなげております。

質問・金子かずお議員

総合事業については、要支援者の多様なニーズに要支援者の能力を最大限に生かしつつ、多様なサービスを提供することではありますが、実際にどういふところをお願いするかとなると、なかなか厳しい状況も現実的にはあると思っております。かなり地域的に組織的に対応できるところも選んでいけばあると思うんですね。これらについて全体的な流れからいけば、公助、共助、自助、互助の精神に基づいて多様なことができると思いますが、今年、来年にかけて、その先の流れ的なものが見えるようなお話ができれば伺いたい。

答弁・保健福祉部長

総合事業の進め方になろうかと思

ますが、介護予防総合事業については、生活支援体制整備事業というものが、まず一つ、互助ですね、地域の互助の仕組みの中で展開するようになっております。

総合事業は、市町村の事業に切りかわっており、市町村がその地域の実情に応じた支援の体制というのを整備する必要ということで、昨年10月からは、最も介護予防に近い、要するに要介護状態にならないよう、そのリスクのある方に対しての短期集中訪問リハビリというのを展開するようなことで組みました。また、来年度に予定しておりますのは、居室の清掃や洗濯など、一部手助けをする中身の基準を緩和した訪問サービスとか、通所時での体操を行って体の機能を維持改善していくような、これもまた基準を緩和した通所型のサービスというのも計画を立てております。この計画に対しては、事業所等の御協力が必要になりますので、今年度早期の段階から事業所のほうにはアンケートを行い相談をしながら、できる範囲でやれることをお願いする方向で現在進めてまいりました。

以上のようなことから、高齢者のニーズに沿ったというのは、単なる互助だけではなく、共助の部分もあり、また様々なボランティア団体、事業所のお力もいただきながら全体で進めていくということも必要になろうかなと、あわせて介護予防ですから、やはり体操であったり、先ほど申し上げましたとおり、シルバーリハビリ出前体操教室であったり、多世代交流体操教室だったり、こういった事業をいろいろ組み合わせながら進めていくということも一つの方法かなというふうに考えております。総合的に今後も進めていきたいというのが考えでございます。